

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年4月 1日

至：令和 6年3月31日

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	4
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	8
	（1）ガバナンスの体制	8
	（2）法人の意思決定体制	9
	11. 役員等の状況	10
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	10
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	（1）貸借対照表（財政状態）	12
	（2）損益計算書（運営状況）	13
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	14
	（4）主なセグメントの状況	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
	3. 重要な施設等の整備等の状況	16
	4. 予算と決算との対比	17
IV	事業に関する説明	18
	1. 財源の状況	18
	2. 事業の状況及び成果	18

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
5. 内部統制の運用に関する情報	25
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
7. 翌事業年度に係る予算	29

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	29
2. その他公表資料等との関係の説明	31

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

本学の特色は「教員の資質能力の向上を目指す大学」であり、「社会に開かれた大学」であることにある。

教員の資質能力の向上を目指し、学校教育学部、大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程、博士課程）の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことを目指している。

社会に開かれた大学として、大学院に幼稚園から高等学校に至るまでの全領域を対象とした現職教員の受入れ、兵庫県が設置した「心の教育推進センター」との連携事業の実施をはじめ、発達心理臨床研究センターと神戸キャンパスにおける臨床心理相談、附属図書館の一般開放、公開講座の実施、運動施設の開放などを行うとともに、本学の有する知的、人的、物的資源を活用して地域社会との連携・協力をすべく、社会連携センターを設置している。

このほか、現職教員が在職しながら大学院で学ぶ機会を増やすために、またフレックスクラスにおいて、多様な修学背景を持つ学生に学修機会を提供できるように、神戸市内に「神戸キャンパス」をおいている。神戸キャンパスには臨床心理学コースも設置している。

本学では、重点的に取り組む事項を全学に示し、資源を投入し、健全な大学運営に取り組んでいる。

当事業年度の状況は以下のとおりである。

○教員養成フラッグシップ大学構想の推進

本学は、令和4年3月9日に、教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた。

教員養成フラッグシップ大学は、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たす大学について、その申請に基づき、文部科学大臣が指定するものである。

教員養成フラッグシップ大学に指定された大学は、教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、免許を取得することができる特例措置が適用される。

この制度を活用し、優れた研究・人材育成拠点として全国的な教員養成の高度化に貢献することが求められ、指定大学には、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPOや企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、新しいプログラムを研究・開発するなどの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されている。

本学では、この構想の中核を担うセンターとして、先端教職課程カリキュラム開発センターを令和4年4月1日に設置し、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPOや企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携し、先端的な教職課程カリキュラムの研究・開発を実施するなど、先導的・革新的な取組を行っている。

令和5年度は、令和4年度に開発した授業科目を試行的に実施し、令和6年度からの実装に向けて取り組んだ。

また、2011（平成23）年に本学が策定した現行の教員養成スタンダードを、令和4年度に全面的に見直し、新しい教員養成スタンダードを開発した。

令和5年度には改訂版教員養成スタンダードに基づき、カリキュラムマップの作成、「4年間の学修イメージ」の作成やTSSの考え方と算出方法等のとりまとめを行い、ハンドブックを作成した。

改訂版教員養成スタンダードは令和6年度からの学校教育学部教育課程において実施予定である。

○国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の獲得

「民間企業等との連携による自律した学習者を育てる教師の養成プラットフォームの構築」を構想し、令和4年度に国立大学経営改革促進事業に採択された。本補助金は、令和4年度から令和7年度に交付されるものである。

中央教育審議会の議論等からも「自律した学習者を育てることができる教師」が求められているが、学習感を転換し、自律した学習者を育てる教師を育成するために抜本的なカリキュラム改革が必要である。本学は、民間企業をはじめとした連携機関と教職課程の授業科目の開発や、さらには入職後の教員研修プログラムを共同開発して教職課程及び教員研修の抜本的改革を図ること、また民間企業との共創による財源の多様化を図ることで経営基盤を一層強化し大学の収入構造改革の促進を図ることとした。

本学が推進する「教員養成フラッグシップ大学構想」や「新たな教師の学びの姿に対応した教員研修プログラムの開発・実装」を実現する上でも貴重な財源の一部である。2年目となる本年度も順調に事業を実施している。

○教員研修の高度化に資するモデル開発事業の実施

文部科学省の「教員研修高度化支援 教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に採択された。

この事業は、令和4年に教育公務員特例法が改正されたことを受け、令和5年4月から研修の記録と当該記録に基づく対話と奨励を行う「新たな教員研修制度」が開始され、各自治体においては、この新たな教員研修制度を円滑に実施するほか、各地域における実情や教員育成指標等に合わせた研修を合理的、効果的に取り組むことがより一層求められることから、教員研修の合理化・効率化に資する研修高度化に向けた取組を推進するため、教育委員会と大学等の協働によるモデルを開発し、成果を広く普及することで、全国的な研修観の転換・定着を図るために委託公募されたものである。

本学では、研究テーマを「教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築－中堅・ベテラン教員の研修ニーズと自治体教員政策の多様性に着目して－」とし、教員研修の成果確認と評価モデルの確立に向けた取組を行った。具体的には、兵庫県、神戸市、西宮市、さいたま市、松戸市の各教育委員会の研究協力を得て、中堅・ベテラン教員の研修ニーズや研修実施上の課題を調査し、研修受講により獲得する専門的知識・技術が、教員の職務遂行の改善に与える影響を考慮した研修の成果・効果測定尺度及び分析モデルを開発した。また、測定・分析結果を研修受講者や教育委員会及び学校にフィードバックするツールを作成し、研修の充実や受講奨励、教員のキャリア発達を促す評価システムの構築を行った。

○「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

文部科学省の令和4年度教員研修高度化推進支援事業（教員講習開設事業費等補助金）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に採択された。

令和4年に教育公務員特例法が改正されたことにより、文部科学省では新たに研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）を一体的に構築し、教師が合理的かつ効果効率的に研修を受講・記録できる環境整備を進めている。この新たな制度の下で、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、プラットフォームと連携した多様で質の高いオンデマンド研修コンテンツを教育委員会や各教師等のニーズに合わせて充実させることが不可欠である。

上記背景を踏まえ、プラットフォームに掲載するオンデマンド研修の開発のための補助金を受け、喫緊の教育課題に対応するオンデマンド研修の開発を行った。

本学で開発を行ったコンテンツは、教師の個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、喫緊の教育課題、キャリアステージ・校務分掌、教師の多様な研修ニーズ、外部人材等に対応したオンライン研修の10コンテンツで、令和6年度より研修を実施予定である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

兵庫教育大学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に答えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。

《MISSION》

1. 現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成します。

2. 豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員及び心理専門職の養成

充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員を養成します。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成します。

3. 教育実践学の推進

学校教育に関する理論と実践を往還・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成します。

4. 教師教育の先導的モデルの構築

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、社会の要請に応える先端的なカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなります。

5. 教育研究成果の国内外への発信

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かします。

《VISION》

「教師教育のトップランナー」

高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進して、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となります。

「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」

質の高い教育内容と充実した学習環境を提供して、学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られる大学となります。

「成長し続ける大学」

時代に即応する教育研究と大学運営を効果的に遂行できる環境を整備して、教職員の帰属意識を高め、成長し続ける大学となります。

2. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和 47 年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和 53 年(1978) 6 月 17 日 10 月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員 200 人）を設置（昭和 57 年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和 55 年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻、幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員 150 人） ・学校教育研究センター（平成 26 年(2014) 3 月 31 日廃止）、学校教育学部附属小学校、附属幼稚園設置
昭和 56 年(1981) 4 月 1 日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和 57 年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し、入学定員を 200 人に改定
昭和 57 年(1982) 4 月 1 日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター（平成 26 年(2014) 3 月 31 日廃止）、保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し、入学定員を 300 人に改定
平成 2 年(1990) 6 月 8 日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6 年(1994) 10 月 12 日	・情報処理センター設置
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻、教科教育実践学専攻 入学定員 24 人）
平成 9 年(1997) 9 月 1 日	・就職相談室開設（平成 24 年(2012) 3 月 31 日廃止）
平成 11 年(1999) 4 月 1 日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置（附属障害児教育実践センターを改組）
平成 12 年(2000) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し、学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し、3 専攻・12 コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を 2 専修・9 コースに改組し、入学定員を 160 人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成 14 年(2002) 4 月 1 日 5 月 8 日	・学校教育研究センターの 3 分野を、3 部門 7 分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成 16 年(2004) 4 月 1 日	・国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置

	・兵庫教育大学附属小学校、附属中学校、附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）
平成 17 年(2005) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース、教育経営コースをスクールリーダーコース、教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター、発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置（平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止）
平成 18 年(2006) 4 月 1 日	・学系（教育分野の諸学問の場合・大学の管理運営上の基本単位）、コース（教育課程に応じた単位）を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻、特別支援教育学専攻、教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース、教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成 19 年(2007) 4 月 1 日	・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設（学校教育研究科の改組） ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース、教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科教科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置（平成 22 年(2010) 3 月 31 日廃止） ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転
平成 20 年(2008) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻を開設
平成 21 年(2009) 4 月 1 日 10 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置（平成 30 年(2018) 4 月 1 日附属図書館附置に変更）
平成 22 年(2010) 4 月 1 日	・教職大学院研究・連携推進センター設置（平成 25 年(2013) 3 月 31 日廃止）
平成 23 年(2011) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し、人間発達教育専攻、特別支援教育専攻、教育内容・方法開発専攻を設置
平成 24 年(2012) 4 月 1 日	・教職キャリア開発センター設置
平成 25 年(2013) 4 月 1 日	・神戸サテライトを整備・拡充し、神戸ハーバーランドキャンパスとして開設 ・教育実習総合センター設置 ・国際交流センター設置
平成 26 年(2014) 4 月 1 日	・社会連携センター設置（地域交流推進センターを改組） ・学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更

平成 27 年(2015) 1 月 14 日	・ 先導研究推進機構設置 (令和 2 年(2020) 4 月 1 日機能を教員養成・研修高度化センターに集約)
平成 27 年(2015) 4 月 1 日	・ 神戸ハーバーランドキャンパスにイノベーションラボ(神戸ラボ)を設置 (令和 2 年(2020) 3 月 31 日廃止)
平成 28 年(2016) 4 月 1 日	・ 大学院学校教育研究科(修士課程)教育内容・方法開発専攻を改組し、教科教育実践開発専攻を設置 ・ 大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])教育実践高度化専攻に教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースを開設 ・ 大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 32 人に改定
平成 29 年(2017) 7 月 12 日	・ グローバル教育センターを設置(国際交流センターを改組)
平成 30 年(2018) 4 月 1 日	・ 学校教育学部課程名称を「学校教育教員養成課程」に変更
平成 30 年(2018)12 月 12 日	・ 教員養成・研修高度化センターを設置
平成 31 年(2019) 4 月 1 日	・ 学校教育学部の専修・専修のコース制を廃止 ・ 大学院学校教育研究科(修士課程)を改組し、人間発達教育専攻に芸術表現系教育コース及び生活・健康・情報系教育コースを設置 ・ 大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])を改組し、学校臨床科学コース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコースを設置 ・ 大学院連合学校教育学研究科の入学定員を 36 人に改定
令和 2 年(2020) 4 月 1 日	・ 臨床心理学コース(昼間クラス)を神戸ハーバーランドキャンパスに移転 ・ 教育政策リーダーコースを加東キャンパスに移転
令和 3 年(2021) 4 月 1 日	・ 大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])教育実践高度化専攻に学校教育コースを開設 ・ 小学校教員養成特別コースに 2 年制コースを開設
令和 4 年(2022) 3 月 9 日	・ 文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定
令和 4 年(2022) 4 月 1 日	・ 先端教職課程カリキュラム開発センターを設置 ・ 大学院学校教育研究科(専門職学位課程[教職大学院])教育実践高度化専攻の学校臨床科学コースを教育方法・生徒指導マネジメントコースに名称変更
令和 5 年(2023) 4 月 1 日	・ 神戸ハーバーランドキャンパスの名称を神戸キャンパスに変更 ・ 道德教育研究開発センターを設置 ・ 附属幼稚園(4 歳児)20 人学級制の導入 ・ 附属小学校 25 人学級制の導入 ・ 附属中学校 30 人学級制の導入

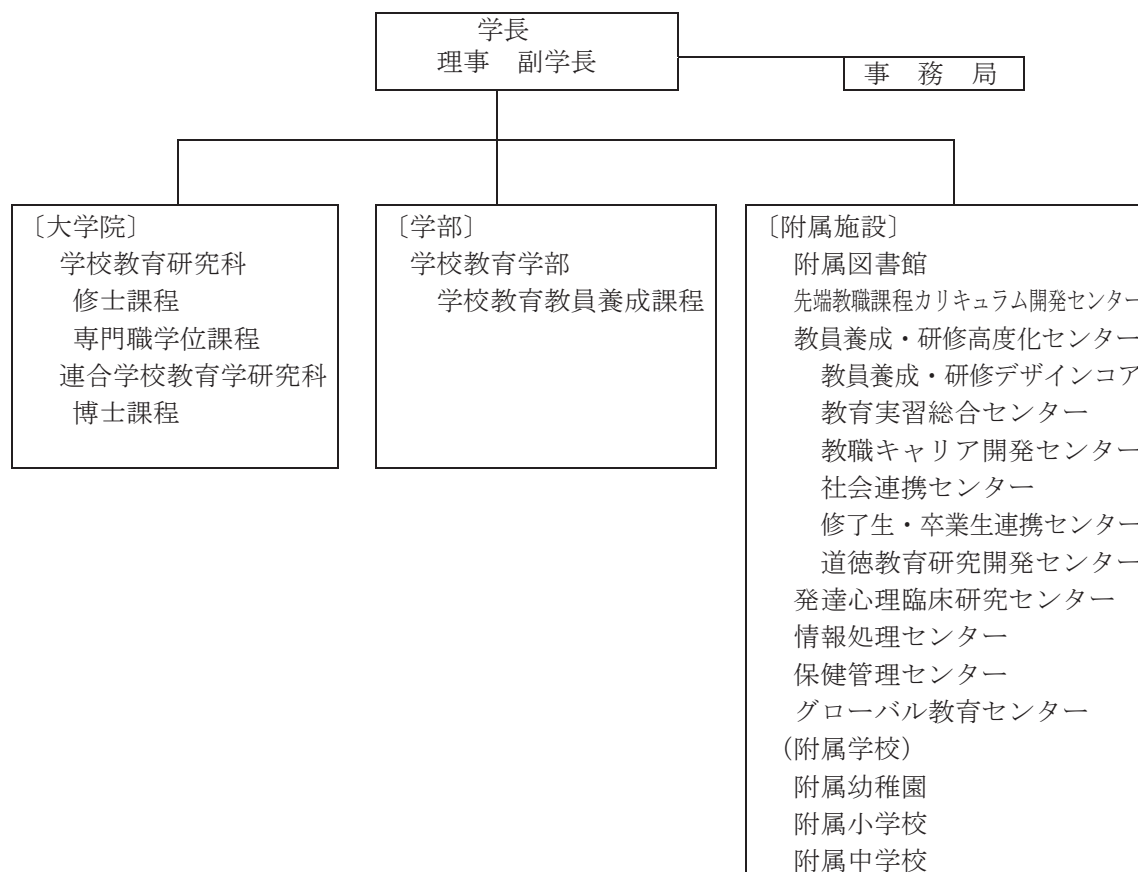
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

兵庫県加東市下久米942-1

7. 資本金の額

12,418,197,696 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	1 4 6 3 人
学士課程	6 6 7 人
修士課程	3 7 5 人
専門職学位課程	2 4 1 人
博士課程	1 8 0 人

※令和5年5月1日現在

9. 教職員の状況

教員 330人（うち常勤192人，非常勤138人）

職員 197人（うち常勤107人，非常勤90人）

※令和5年5月1日現在。ただし、非常勤には非常勤講師、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、カウンセラー及び事務補佐員を含み、本学学生を除く。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は47.1歳（前年度46.4歳）となっている。

このうち、他の国立大学法人からの出向者は3人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性管理職の比率は30.8%、育児休業の取得状況は女性教職員は90%以上、男性教職員は1人以上という目標を行動計画に掲げ、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行っている。併せて、在宅勤務の促進やノー残業デーの周知徹底といった働き方改革に係る取組みを実施している。

- ・ 常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・ 非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

ミッション及びビジョンを実現するため、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、国立大学法人法等に基づき、人的・物的資源等の戦略的な資源配分を基に経営するとともに、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できる教学運営を実施するために以下の体制を構築している。

【自主的・自律的・戦略的な経営（人事、財務、施設等）の体制構築】

人事及び労務に関する事項を審議するため、役員会の下に人事・労務委員会を設置し、財務に関する事項を審議するため、経営協議会の下に財務委員会を設置している。また、キャンパスの環境や施設等に関する事項を検討するため、キャンパス環境委員会を設置し、加えて大学情報に関する基本的事項の企画立案及び情報セキュリティ対策に関する重要事項の審議を行うため、大学情報委員会を設置し、各委員会が所掌の課題に対応するなど、自主的・自律的・戦略的な経営に向けた検討を行う体制を構築している。

なお、上記それぞれの学内委員会には、必要に応じて専門的な事項を調査検討するため、専門委員会等を置くことができるものと規定している。

【教学運営（教育・研究・社会貢献）の体制構築】

教務に関する事項を審議するため、学校教育学部教務委員会、大学院学校教育研究科教務委員会を設置している。また、研究に関する事項を審議するため、教育研究評議会に研究推進委員会を設置している。連合学校教育学研究科においては、代議委員会で審議する体制を整備している。

令和4年4月には、先端教職課程カリキュラム開発センターを設置し、先端的な教職課程カリキュラムの研究開発等に取り組む体制とした。

また、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進することを目的として教員養成・研修高度化センターを設置している。

教員養成・研修高度化センターには教員養成・研修デザインコア、教育実習総合センター、教職キャリア開発センター、社会連携センター、修了生・卒業生連携センター、道德教育研究開発センターを設置している。

（2）法人の意思決定体制

本法人における意思決定は、法令に則り、経営及び教学運営双方の実施に係る各組織等の権限と責任体制を明確化し、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とするために以下の体制を構築している。

役員会・・・法人の運営に関する事項について審議し議決する。

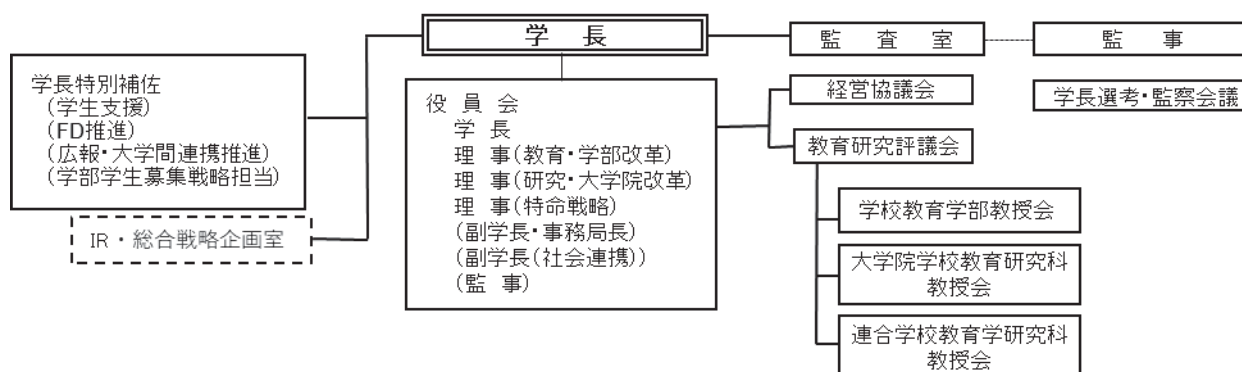
経営協議会・・・法人の経営に関する重要事項を審議する。

教育研究評議会・・・本学の教育研究に関する重要事項を審議する。

学校教育学部教授会・・・本学学部の教育研究に関する事項を審議する。

研究科教授会・・・本学大学院修士課程及び専門職学位課程並びに本学大学院博士課程（連合大学院）の教育研究に関する事項を審議する（研究科ごとに研究科教授会を置く。）。

法令に則り、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置しており、両会議の審議結果等を踏まえて、法人としての適切な判断と決定を役員会が行っている。



本学の運営組織等はウェブサイトにおいて公表している。

<https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/soshiki.php>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	か じ さ て つ や 加治佐 哲 也	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 9 年 10 月 兵庫教育大学教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長 平成 28 年 4 月 独立行政法人国立高等専門学 校機構監事 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・学部改革担当〕	す だ やすゆき 須 田 康 之	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 北海道教育大学助教授 平成 16 年 12 月 国立大学法人北海道教育大学 教授 平成 25 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成 30 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 副学長 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（副学長） 〔研究・大学院改革担 当〕	よしみず ひろ や 吉 水 裕 也	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 任期更新 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 大阪教育大学教育学部附属 天王寺中学校・高等学校教諭 平成 15 年 4 月 岐阜聖徳学園大学助教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 准教授 平成 22 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成 31 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（非常勤） 〔特命戦略担当〕	わか え ま き 若 江 眞 紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 株式会社アクセプト設立 代表取締役 平成 3 年 2 月 株式会社キャリンアリンク設立 代表取締役 平成 30 年 1 月 文部科学省国立教育政策研究所 評議会評議員 令和 3 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事

監 事（非常勤）	きたがみ まさゆき 北 神 正 行	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	昭和 62 年 4 月 筑波大学助手 平成 元年 4 月 岡山大学講師 平成 3 年 4 月 岡山大学助教授 平成 14 年 1 月 岡山大学教授 平成 20 年 4 月 国土館大学教授 令和 4 年 10 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	たにざわ みさこ 谷 澤 実佐子	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 8 月 31 日 任期更新 令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成 4 年 10 月 監査法人トーマツ 平成16年 10 月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 平成 28 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、８百万円（消費税込）です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	13,924	14,706	15,071	14,460	14,989
負債合計	3,252	3,771	3,768	1,262	1,481
純資産合計	10,671	10,935	11,303	13,199	13,507

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,375	固定負債	431
有形固定資産	13,241	長期繰延補助金等	70
土地	7,333	その他の固定負債	361
減損損失累計額	△405	流動負債	1,051
建物	9,091	運営費交付金債務	147
減価償却累計額等	△5,373	未払金	618
構築物	874	その他の流動負債	286
減価償却累計額	△687	負債合計	1,481
工具器具備品	1,111	純資産の部	
減価償却累計額	△624	資本金	12,418
その他の有形固定資産	1,982	政府出資金	12,418
減価償却累計額	△59	資本剰余金	△2,060
その他の固定資産	134	利益剰余金（繰越欠損金）	3,149
無形固定資産	24	前中期目標期間繰越積立金	288
投資その他の資産	110	目的積立金	218
流動資産	1,614	積立金	2,264
現金及び預金	1,552	当期未処分利益	379
その他の流動資産	61	その他の純資産	-
		純資産合計	13,507
資産合計	14,989	負債純資産合計	14,989

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 529 百万円（3.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 14,989 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が附属中学校校舎改修事業等により 480 百万円（5.6%）増の 9,091 百万円となったこと、工具器具備品が情報処理センターコンピュータシステムの更新により 198 百万円（21.7%）増の 1,111 百万円となったこと、有価証券購入により 110 百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 341 百万円（7.0%）増の△5,234 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 20 百万円（3.0%）増の△687 百万円となったこと、ソフトウェアが情報処理センターコンピュータシステム更新により 21 百万円（48.0%）減の 23 百万円となったこと、その他未収入金が補助金等の精算払いによる交付が減少したことにより 10 百万円（19.5%）減の 40 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は219百万円(17.4%)増の1,481百万円となっている。

主な増加要因としては、情報処理センターコンピュータシステムの更新により長期リース債務が250百万円増の254百万円となったこと、運営費交付金債務が退職手当未使用分等により新たに42百万円計上されたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金執行により寄附金債務が23百万円(24.1%)減の74百万円となったこと、未払金が工事及び物品購入等の減により83百万円(11.8%)減の618百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は309百万円(2.3%)増の13,507百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定固定資産取得により357百万円(8.7%)増の4,449百万円となったこと、積立金が計上されたことにより2,264百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が334百万円(6.3%)増の△5,619百万円となったこと、当期末処分利益が積立金、目的積立金となったことにより2,117百万円(84.8%)減の379百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	4,718	4,614	4,650	4,559	4,542
経常収益	4,760	4,764	4,784	4,650	4,842
当期総利益	77	187	345	2,496	379

(注1) 当期総利益において令和3年度と令和4年度及び令和4年度と令和5年度に変動が生じているのは、令和4年度において会計基準改訂のため資産見返負債を収益化し、臨時利益に計上されたためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	4,542
業務費	4,342
教育経費	1,030
研究経費	225
教育研究支援経費	160
人件費	2,887
その他	41
一般管理費	199
財務費用	1
雑損	-
経常収益(B)	4,842
運営費交付金収益	3,476
学生納付金収益	896
その他の収益	470
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	79
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	379

(経常費用)

令和5年度の経常費用は17百万円(0.4%)減の4,542百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が附属中学校の仮設校舎借用等により77百万円(8.1%)増の1,030百万円となったこと、研究経費が先端教職課程カリキュラム開発センター関連の支出が増加したことにより57百万円(34.3%)増の225百万円となったこと、受託事業費が受託事業の増加により17百万円(193.3%)増の25百万円となったこと、一般管理費が授業料免除システム改修、入試管理システム改修等により16百万円(8.9%)増の199百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職者の減少に伴い退職給付が減少したこと等により65百万円(3.1%)減の2,025百万円となったこと、職員人件費が退職者の減少に伴い退職給付が減少したことにより132百万円(14.1%)減の806百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は192百万円(4.1%)増の4,842百万円となっている。

主な増加要因としては、講堂の基盤的設備等整備分により運営費交付金収益が58百万円(1.7%)増の3,476百万円となったこと、上廣道徳教育アカデミー関係の執行増加により寄附金収益が30百万円(87.3%)増の65百万円となったこと、施設整備費補助金の修繕費増加により施設費収益が42百万円(42.3%)増の141百万円となったこと、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金による事業の執行等により補助金収益が42百万円(40.0%)増の145百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、科学研究費助成事業の間接経費減少により、研究関連収益が1百万円(5.1%)減の18百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損0百万円、臨時利益として固定資産売却益0百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額79百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は2,117百万円(84.8%)減の379百万円となっている。(変動の要因は①経年比較(注1)のとおり)

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
業務活動による キャッシュ・フロー	△62	416	199	185	110	(注1)
投資活動による キャッシュ・フロー	126	36	△93	△161	△28	(注2)
財務活動による キャッシュ・フロー	△59	△57	△56	△54	△54	
資金期末残高	446	841	890	861	889	

(注1) 令和元年度と令和2年度に変動が生じているのは、令和2年度において施設費による建物改修費等が計上されたためである。

(注2) 投資活動におけるキャッシュ・フローにおいて、令和2年度と令和3年度に変動が生じているのは、令和2年度において施設費による収入があったためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)	
	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	110
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,215
人件費支出	△3,097
その他の業務支出	△195
運営費交付金収入	3,518
学生納付金収入	813
その他の業務収入	287
国庫納付金の支出額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△28
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△54
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	29
VI 資金期首残高(F)	861
VII 資金期末残高 (G=F+E)	889

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは75百万円(40.5%)減の110百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が63百万円(2.0%)減の△3,097百万円となったこと、授業料収入が7百万円(1.1%)増の664百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が146百万円(13.7%)増の△1,215百万円となったこと、その他の業務支出が38百万円(24.5%)増の△195百万円となったこと、寄附金収入が34百万円(62.0%)減の21百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは133百万円(82.6%)増の△28百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が226百万円(35.0%)減の△419百万円となったこと、定期預金等の払戻による収入が12百万円(299.4%)増の16百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が110百万円増加したことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の△54百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント

学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント（以下「学部・研究科セグメント」という。）は、学校教育学部、学校教育研究科、連合学校教育学研究科、附属図書館及び各センター部により構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、

それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,492 百万円 (57.8%)、学生納付金収益 890 百万円 (34.5%)、その他収益等 199 百万円 (7.7%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 685 百万円、研究経費 223 百万円、教育研究支援経費 147 百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費 40 百万円、人件費 1,478 百万円、一般管理費 8 百万円となっている。

②附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 768 百万円 (83.2%)、学生納付金収益 6 百万円 (0.6%)、その他収益等 149 百万円 (16.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 329 百万円、研究経費 1 百万円、人件費 589 百万円、一般管理費 4 百万円となっている。

③法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,215 百万円 (90.9%)、その他収益等 122 百万円 (9.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 15 百万円、研究経費 1 百万円、教育研究支援経費 13 百万円、受託研究・共同研究経費 1 百万円、人件費 821 百万円、一般管理費 187 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 379 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、282 百万円を目的積立金として申請している。

令和 5 年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金のうち教育研究に充てるため、それぞれ 65 百万円及び 14 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属中学校校舎改修

(取得原価 建物・建物附属設備 338 百万円、構築物 11 百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度において処分した施設等
該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,207	5,214	5,330	5,341	5,490	5,517	5,348	5,324	5,262	5,316	
運営費交付金収入	3,411	3,533	3,584	3,665	3,644	3,693	3,519	3,523	3,492	3,623	(注1)
補助金等収入	—	1	39	102	126	124	68	140	140	93	(注2)
学生納付金収入	897	885	882	866	850	857	886	885	883	883	
附属病院収入											
その他収入	899	795	825	708	870	843	875	776	747	717	(注3)
支出	5,207	5,129	5,330	5,035	5,490	5,182	5,348	4,906	5,262	4,957	
教育研究経費	4,474	4,481	4,649	4,408	4,708	4,482	4,637	4,305	4,510	4,249	
診療経費											
その他支出	733	648	681	627	782	700	711	601	752	708	
収入-支出	—	85	—	306	—	335	—	418	—	359	

(注1) 運営費交付金については前年度の特殊要因経費の繰越及び教育・研究基盤維持経費等の追加交付により、予算額に比して多額となっています。

(注2) 予算額に前年度からの繰越額を含めているため、予算額に比して少額となっています。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等の予算額に前年度からの繰越額を含めているため、予算額に比して少額となっています。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は4,842百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,476百万円(71.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益896百万円(18.5%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教員養成の取組を進めている。

令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ハイフレックス対応のための授業機器の整備等【全学】

共通講義棟の2階及び3階の計4教室にハイフレックス型授業機器を導入した。また、利用マニュアルを作成し、学内専用ウェブサイトに掲載し、学内に周知することで利用促進を図っている。

すでに令和4年度には1階の5教室を整備し、令和4年度後期授業から活用している。追加の整備により令和6年度4月からのハイフレックス型授業実施をスムーズに行えるよう準備を整えた。

○フラッグシップ科目の試行実施【学部】

令和4年度に兵庫教育大学フラッグシップ大学コンソーシアムに参加している民間企業と開発を行った授業科目(フラッグシップ科目)を、令和5年度に学校教育学部または大学院の授業で試行実施した。試行実施はインクルーシブ教育基礎論等の7科目について合計18回行い、より具体的な授業内容の開発を進めることができた。

○新しい兵庫教育大学教員養成スタンダードの運用準備【学部】

令和5年度は、令和4年度に策定された新しい兵庫教育大学教員養成スタンダードに基づき、「カリキュラムマップ」を整備し、小中高版、幼稚園版のカリキュラムマップを作成した。

また、「4年間の学修イメージ」の作成を行うとともに、「新TSSの考え方と算出方法」をとりまとめ、TSSについての解説とTSS科目群を令和6年度入学生用の「教員養成スタンダードハンドブック」に掲載した。

併せて、新スタンダードに基づく学生の自己評価のために、教育支援システム(Learning Management System)であるmanama(マナバ)の運用方法や、manabaの学修支援機能、ポートフォリオ機能を活用した「省察的な学び」を支援するためのリフレクション実施の検討等を行い、令和6年度からの新しい兵庫教育大学教



《4年間の学修イメージ ハンドブック裏表紙から》

員養成スタンダードの運用準備を行った。

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正【学部】

先導的・革新的な教職科目（フラッグシップ科目）の新設に伴う学部カリキュラムの見直しにより、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正を行った。

ディプロマ・ポリシーには、豊かな人間性と確かな実践力を有し、変化の激しい社会においても新たな教育を創造できる学び続ける教師（継続的に専門性を高め続けることができる教師）を目指し、学生が身につけるべき具体的な資質・能力を育成するために必要な教育課程の基準を「教員養成スタンダード」に定め、これにより編成された教育課程において所定の単位を修得し、幅広い教養、教育に関する専門的・実践的な知見、教師として自己成長する力等を身につけたと認められるものに学士（学校教育学）を授与することを明示している。

また、カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーにおいて定めた「学び続ける教師（継続的に専門性を高め続けることができる教師）」を養成するために「教員養成スタンダード」に基づき教育課程を編成し、実施すること等を明示している。

○大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）のフレックスクラス開設準備【修士、専門職】

令和6年度から、修士課程、専門職学位課程の夜間クラスをフレックスクラス（オンラインを積極的に活用して、勤務しながら学ぶことができるクラス）に移行するために、令和6年度開設授業科目や、時間割編成方針の確認等、準備を行った。

すでに令和5年度から、大学院専門職学位課程学校経営コースの夜間クラスをフレックスクラスに移行し、対面とオンラインを併用した教育効果と利便性の高い授業を実施している。

○心理専門職の養成【修士】

令和6年度からのフレックスクラス開設に向けた教育課程等の検討を行い、臨床心理学コースでもフレックスクラス対応の科目を設定し、時間割編成を行い、授業計画（シラバス）を作成した。

また、令和6年度よりフレックスクラスに開設する「心理支援実践プログラム」を準備した。

○全学的な「教育と学びの質向上に向けた調査」の実施【全学】

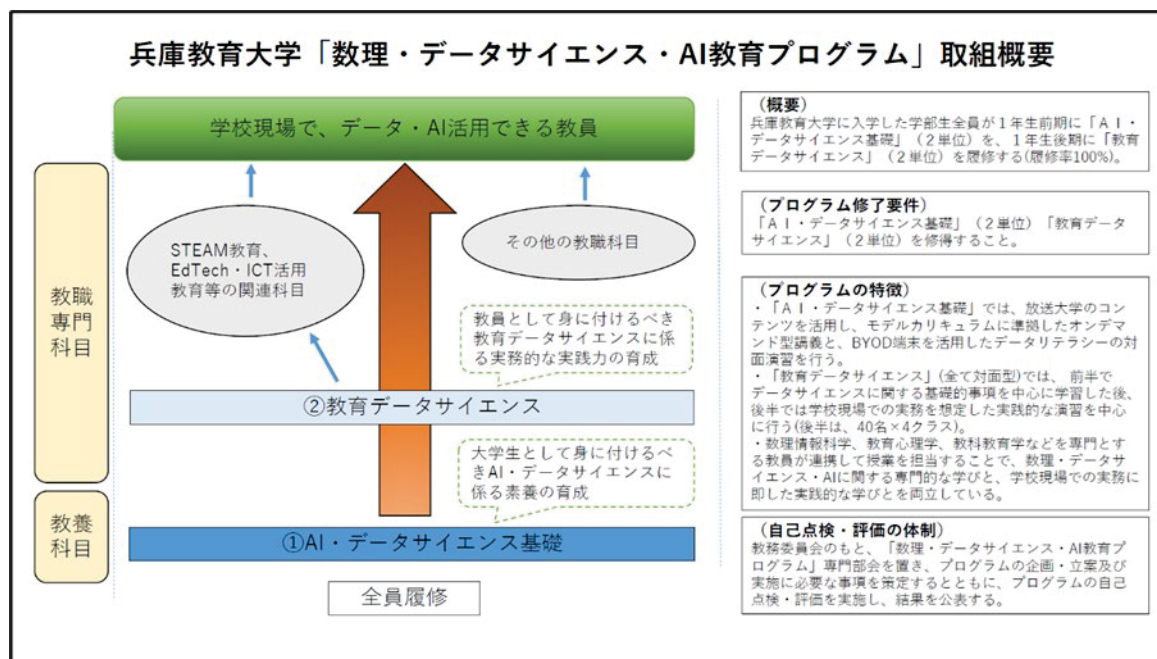
教育改善推進室で実施している修学形態別授業満足度等に関するアンケートについて、令和5年度はより多くの学生から回答が得られるよう、実施するアンケート項目の改善を行った。学生への調査は1月～3月にオンラインで実施し、学部学生からは約30%、修士課程学生からは約53%、専門職学位課程学生からは約51%の回答を得ることができた。アンケート結果を分析し、教育改善に活用する。

○全学的なFD活動促進の取組【全学】

今年度も、学生・教職員FD活動交流会及びFD推進委員会で、授業評価アンケートの結果に基づき、令和5年度のベストクラスの選定・公表を行った。今年度から、選定過程において学生・教職員FD活動交流会のオンラインを活用した開催やベストクラス選定時の十分な選定期間の確保等を行う改善を行った。ベストクラスに選定された科目の中から授業公開を行い、FD活動を推進している。

○リテラシーレベルの認定【学部】

令和5年度「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請を行い、認定を受けた。この認定制度は、学生が初級レベルの数理・データサイエンス・AI の基礎などの必要な力を修得することを目的とし、数理データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち一定の要件を満たした優れた教育プログラムを文部科学大臣が認定するものである。プログラムとして開設している2科目を滞りなく実施した。



《兵庫教育大学「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」取組概要》

○オンライン入試の実施【修士、専門職】

大学院修士課程、専門職学位課程の全コースの入学者選抜試験をオンラインにより、トラブル等なく実施することができた。夜間クラスをフレックスクラスに移行するとともに、障害科学コースでは新たにフレックスクラスの募集を開始しており、多様な修学背景や専攻・コースの特性に応じた入学者選抜を実施している。

○オンライン入試の実施【博士】

博士課程ではアドミッション・ポリシーの改正を行った。この改正を踏まえ、入試の実施方法について検討を行い、今年度以降はオンラインによる実施を基本とすることなどを決定した。

○専門職学位課程の教育課程の継続的検証【専門職】

兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等の学外有識者に委員を委嘱し、「教員養成・研修高度化連携協議会」、「教職大学院教育課程等連携協議部会」、「学部・教職大学院接続部会」を開催し、寄せられた有識者の意見について検討を行い、専門職学位課程の教育課程の継続的検証と改善に取り組んでいる。

また、実習における連携協力校との「連携協力校連絡協議会」を開催し、実習校関係者（のべ55人）、本学教員（のべ50人）の出席を得て、実習校からの実習の成果、課題、改善点、要望等の意見聴取や、事前アンケートに基づく協議などが行われた。

○博士課程におけるコンピテンシー・チェックの取組【博士】

博士課程においては、学生が教育実践学に関する研究を行い、教育や指導を行うことのできる研究者として資質・能力を身につけた上で修了することを目標としている。そこで、組織的かつ体系的な教育及び研究指導を通じて修得すべき教育実践学コンピテンシーの修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教育実践学コンピテンシー・チェック実施要項を作成し、令和4年度入学生からチェックを実施している。令和5年度については入学生及び2年次生全員からチェックシートが提出され、学生、主指導教員及び副指導教員との間で内容についての情報共有が行われている。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行することを目標に、連携大学と Society5.0 を実現する新しい教育課程の共同研究推進のための取組を進める。また、附属学校園とは子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。

令和4年度から、教員養成フラッグシップ大学（～令和8年度）の指定を受け、「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX」に以下のとおり取り組んでいる。

○フラッグシップ科目の試行実施【学部、修士、フラッグシップ】

見直しを行った改訂版スタンダードに基づき、令和の教員にふさわしい資質能力を確実に身に付けさせるために教員養成フラッグシップ大学として、学習観・授業観の転換・再構築、EdTech 活用、STEAM 教育、ラーニング・ファシリテーション、インクルーシブ教育などの授業科目を、令和4年度に13科目21単位を開発した。これらの科目は、フラッグシップ大学コンソーシアムに参加している民間企業等と連携して開発を進めており、令和6年度入学生からの新カリキュラムでの実装に向けて、令和5年度は学部または大学院の授業の中で試行実施した。

○フラッグシップ科目における大学間連携【学部】

鳴門教育大学と連携して、フラッグシップ新設科目「情報モラル・セキュリティ教育論」の授業開発を行い、開発した科目について、令和7年度から鳴門教育大学の教員が授業を担当することとなった。



STEAM 教育演習試行実践-C 班

(株)アワーズとの連携のもと、学生がアドベンチャーワールドでのフィールドワークを実施しました!

開催日時：2023年10月14日(土)
場所：和歌山県西牟婁郡白浜町/アドベンチャーワールド
学 生：教養ゼミ STEAM-C 班受講生
引率教員：森山 潤教授、永田智子教授、山下義史特命助教

学部2年生が受講する「教養ゼミ」では、フラッグシップ科目として開設を予定している「STEAM 教育演習」の試行的実践を3つのクラスで展開しています。そのうちの一つ、STEAM-C 班では、(株)アワーズのご協力のもと、和歌山県の白浜町にあるアドベンチャーワールドを連携先としたプロジェクトに取り組んでいます。その中で、2023年10月14日(土)、学生がアドベンチャーワールドでフィールドワークを行いました。参加者は学生16名、教員3名でした。

朝8:00、大学からバスでアドベンチャーワールドに向かいました。お昼に現地に着いた後、園内の昼食、パーク内の観察、バックヤードの観察などを行いました。その中で、パンダのえさである竹や動物たちの糞尿がたくさんのごみになる問題などに対して、アドベンチャーワールドがSDGsの観点から、リサイクルやリユース、アップサイクルなどの取り組みを新しい発想を取り入れながら進めていることなどを学びました。パンダの食べ残した竹を材料として作った指輪やオブジェクト、あるいは竹と樹脂を組み合わせた新素材で作った「パンダバンブータンブラー」など、様々な工夫に触れることができ、とても学びの多いフィールドワークとなりました。



お土産の商品開発について学ぶ様子



動物の糞尿を堆肥化する取り組みについて学ぶ様子



パンダの食べ残した竹の再利用について学ぶ様子

《STEAM 教育演習試行実践》

○インテル・スキルフォーイノベーション実践事業

【附属小・中】

附属小学校、附属中学校において、インテル・スキルフォーイノベーション（教育におけるテクノロジーの役割を見直し、次世代のイノベーターになる生徒を支援する）実践事業を継続実施している。

附属小学校では「光れ、レイン棒」「世界に1つだけの町」の2つの授業、附属中学校では「情報セキュリティ・サイバーセキュリティ」〔技術〕、「バリアフリーに貢献するロボットの開発（レーザー加工を用いた機構モデルの設計製作とコンピュータ制御）」〔技術〕、「リバースエンジニアリング」〔技術〕、「地域の魅力を伝えるパッケージデザイン」〔美術〕の4つの授業を行った。

STEAM 教育や EdTech の活用等についての授業を行うことにより、先導的な教育研究活動を活性化することができた。



《「光れ、レイン棒」の授業報告より》

○研究活動活性化のための取組

研究活動の活性化のために、インセンティブ方策を検討、実施している。

「令和5年度研究活動活性化に関するインセンティブ方策」を定め、全教員に通知するとともにウェブページにも掲載することにより周知し、実施した。教員一人あたりの著書・学術論文等数・学会発表件数は令和4年度に比して増加した。

（3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では全国教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや一般教員を対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進することを目標に、研修事業の実施や共同研究・受託事業等を実施している。令和5年度の状況は次のとおりである。

○「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

文部科学省の令和4年度教員研修高度化推進支援事業（教員講習開設事業費等補助金）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に採択され、教師の個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、喫緊の教育課題、キャリアステージ・校務分掌、教師の多様な研修ニーズ、外部人材等に対応したオンライン研修コンテンツを10コンテンツ開発した。令和6年度より研修を実施する。

○教育行政トップリーダーセミナーの実施

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーを、「マネジメント」をテーマに全国4会場（北海道、東京、兵庫、熊本）において、それぞれ前期、後期の2回にわたり実施した。

○ナショナルプログラムの実施

「令和の日本型学校教育を実現する新たな教師の学びの姿」を実現するための教員研修として、5つの柱により構築したナショナルプログラムを実施している。

教職に必要な素養等プログラム、生徒指導等プログラム、学習指導等プログラム、インクルーシブ教育プログラム、DX 推進プログラムにそれぞれセミナーを設定し、セミナーごとに講習を開設している。令和5年度は、一般教員を対象に27セミナーを、対面又はオンラインにより実施した。

○特別支援教育アドバンスセミナーの実施

教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを対面とオンラインを同時開催するハイブリッド方式で開催し、兵庫県のほか全国から参加を得た。

○地域の教育委員会との協働、共同研究の実施

今年度も兵庫県教育委員会と連携し、学校管理職・教育行政職特別研修、兵庫県中堅教諭等資質向上研修を実施した。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの実装化に関する共同研究」を実施した。令和6年度はリーダーシップ研修の開発に係る共同研究を実施予定である。

神戸市教育委員会とは「日本語学習デジタルコンテンツの効果検証・多言語訳等の作成」「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」の2件を実施した。2件とも、令和6年度も引き続き共同研究を実施し、効果検証等を行う。

加西市教育委員会とは「STEAM 教育の単元開発と実践研究」共同研究を実施した。加西市教育委員会と連携して、加西市所属教員向けの研修実施や、STEAM Fes. in KASAI へも参画し、加西 STEAM の推進に寄与した。令和6年度も引き続き共同研究を実施し、地域との連携を図っていく。

また、秋田県教育委員会と連携した研修の実施による連携や、鳥取県教育委員会との共同研究も実施している。

○「学校安全総合支援事業」での兵庫県教育委員会との協働

本学附属学校園では令和4年度より、兵庫県教育委員会から「学校安全総合支援事業」の委託を受けて、学校安全の充実に取り組んでいる。本事業は、「第3次学校安全の推進に関する計画」により実施されるもので、兵庫県の示す実施要領に基づき、学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって進めることができる体制を構築し、その仕組みを普及し、県内全域での学校安全の取組の推進を目指すことを目的としている。本学では、「学校安全総合支援事業実践委員会」を組織し、専門的知見を活用して、地域全体での学校安全の取組の向上に務めている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

平成29年度に「教職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修体系」を策定し、コンプライアンス研修として、「情報セキュリティ関係」（年1回）、「研究倫理、研究費不正使用防止関係」（年2回）、「ハラスメント関係」（年1回）の各研修を毎年度実施している。また、ハラスメント相談員研修を相談員の交代等に応じて別途実施している。外部コンテンツを利用する研修は、研修受講期間を定めて、期間中に何度でも視聴可能としている。また、情報セキュリティ研修は、研修内容を動画で収録し、業務の都合等によりやむを得ず当日欠席した教職員が後日受講す

ることが可能な仕組みを整えている。

なお、令和4年度からは学内向けのセミナー（研修等）を「CREATE Seminar」（クリエイトセミナー）として実施しており、実施状況等をウェブサイト公開し、大学の取組の見える化を図っている。

研究者倫理については、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を定め、不正防止に係る体制を整備するとともに研究者倫理教育の研修会等を実施している。また、学生や非常勤講師等配付用に「兵庫教育大学研究倫理ガイド」やリーフレットを作成し、研究倫理教育の推進に取り組んでいる。

更に、「兵庫教育大学人を対象とする研究に関する倫理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学動物実験取扱規程」、「国立大学法人兵庫教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメント規程」、「国立大学法人兵庫教育大学安全保障輸出管理規程」に基づき、研究者倫理に関する取組を行っている。

公的研究費の不正使用防止については、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を改正した。また、令和3年7月に、学長が研究費不正防止に向けた決意表明を行い、更に「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の不正防止計画」を改正するなど、公的研究費の適正な運営・管理を整備し、コンプライアンス教育等を推進している。

研究者倫理及びコンプライアンス（研究費不正使用防止）の定期研修については、対象者全員の受講を義務付けており、令和5年度においても受講率は100%である。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスクについて、「成果を中心とする実績状況」の評価結果から課題となる点を抽出し、年度計画を策定して、課題・リスクへの対応を行っている。令和5年度の状況は以下のとおりである。

① 大学教育改革に向けた取組／博士課程の教育

博士課程の教育改善につなげる目的で、修了後3年以上経過後の就職状況の実態把握調査を行った。今年度の調査対象は平成27年度及び令和元年度の修了生（計30人）で、回答率は93.3%であった。

併せて、修了後3年以上経過後の修了生の雇用主等に対する調査を実施した。平成27年度及び令和元年度の修了生調査で回答のあった者の勤務先機関（20機関）から調査回答を得て、研究科への要望等を把握することができた。これらの調査結果は今後の教育改善に活用する。

② 人事マネジメントの取組

中長期的な人事方針を定めた「国立大学法人兵庫教育大学人事基本方針」を公表している。この方針により、教職員のバランスのとれた年代構成の実現のために、クロスアポイントメント制度の活用、若手研究者や女性職員の採用割合の増加、公立学校等との円滑な人事交流等により、ダイバーシティの実現を目指す。

外部資金を活用して教員を採用するための給与制度を設けている。この給与制度では、従来よりも高い給与設定を実現している。またこれにより捻出された学内財源を有効活用するための制度の策定について検討を行っている。

間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し実施した。令和5年度は12月賞与時に81人の教員に手当を支給した。

③ 会計マネジメントの取組

「共通指標に基づく評価結果」により得られた財源について、教育研究の推進に好循環をもたらすための配分方法を構築し、令和6年度予算実施計画の策定において、基盤的教育研究経費を増額し、戦略的な予算配分を実施した。

連合学校教育学研究科博士課程の業務運営に必要な経費は、連合学校教育学研究科予算配分基本方針に基づき、構成大学から提出される業務運営成果報告書の確認・評価を踏まえ、構成大学、教員の教育研究業務実績を精査した上で予算配分を行った。

決算情報と効果的な成果・実績等の費用対効果について比較分析し、学生一人当たりの教育経費と入学定員充足率、教員一人当たりの研究経費と科研費交付額の分析を行い、教育・研究コストにおいて効率的な執行が出来ているコース等に対して加算率を考慮した上で、追加の教育研究基盤経費を配分した。

預かり金としていた附属学校園の給食費について、公会計化を検討し令和6年度から実施することとした。

神戸市及び加東市のふるさと納税に参画することとし、同窓会等の関係者に積極的な広報活動を行った。

④ 大学院学生の定員充足率向上に向けた取組

大学院学生の定員充足率向上のために、教育委員会をはじめ教育機関へ大学院学生募集に係る広報物を送付・周知し、現職教員の派遣については教育委員会への依頼を継続して行っている。

修士課程、専門職学位課程の一部コースについて、厚生労働省の教育訓練給付の講座指定を受け、合格者や受験生へ広報を行った。

また、対面もしくはオンラインによる大学院説明会を11回開催するとともに、大学ウェブサイト等において、オンラインの活用により柔軟な修学形態で学べるフレックスクラスの広報活動を行った。併せて、協定大学からの進学者や、学部卒業予定者に対して大学院説明会を開催した。

入学者選抜方法については、全コースの選抜をオンラインで行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

「環境基本方針」の下、環境問題の解決に向けた教育・研究に取り組んでおり、環境負荷の低減や汚染防止に努めることで、持続可能な社会の実現に寄与することを目指している。

令和5年度の「兵庫教育大学環境報告書2023」を作成し、ウェブサイト公表した。

<https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2023/10/kankyohoukokusyo2023.pdf>

令和5年度は、エネルギー使用量の収集・分析を行い、電力使用量の多い図書館の一部をLED化する改修を行った。

また、本学の環境基本方針に掲げる「環境意識の高い大学構成員の育成」により、若手職員による「節電ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、自ら節電方法を考え、提案し、実施していく取組を行った。

電気消費量を、加東キャンパスは建物ごとに、附属学校園についてはエリアごとに毎月の実績値を過去と比較できるグラフを作成しメールにより全学に通知する取組も継続して行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

法人の経営、教育・研究・社会貢献活動について社会に広く発信し、理解と支持を得られるよう、「国立大学法人兵庫教育大学の法人運営及び内部統制に関する基本方針」（以下「基本方針」とい

う。)及び「国立大学法人兵庫教育大学内部統制に係る体制について」を定めるとともに、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条」及び「学校教育法施行規則第172条の2」に基づき、内部統制及び法人運営体制に関する情報を本学ウェブサイトにおいて公表している。

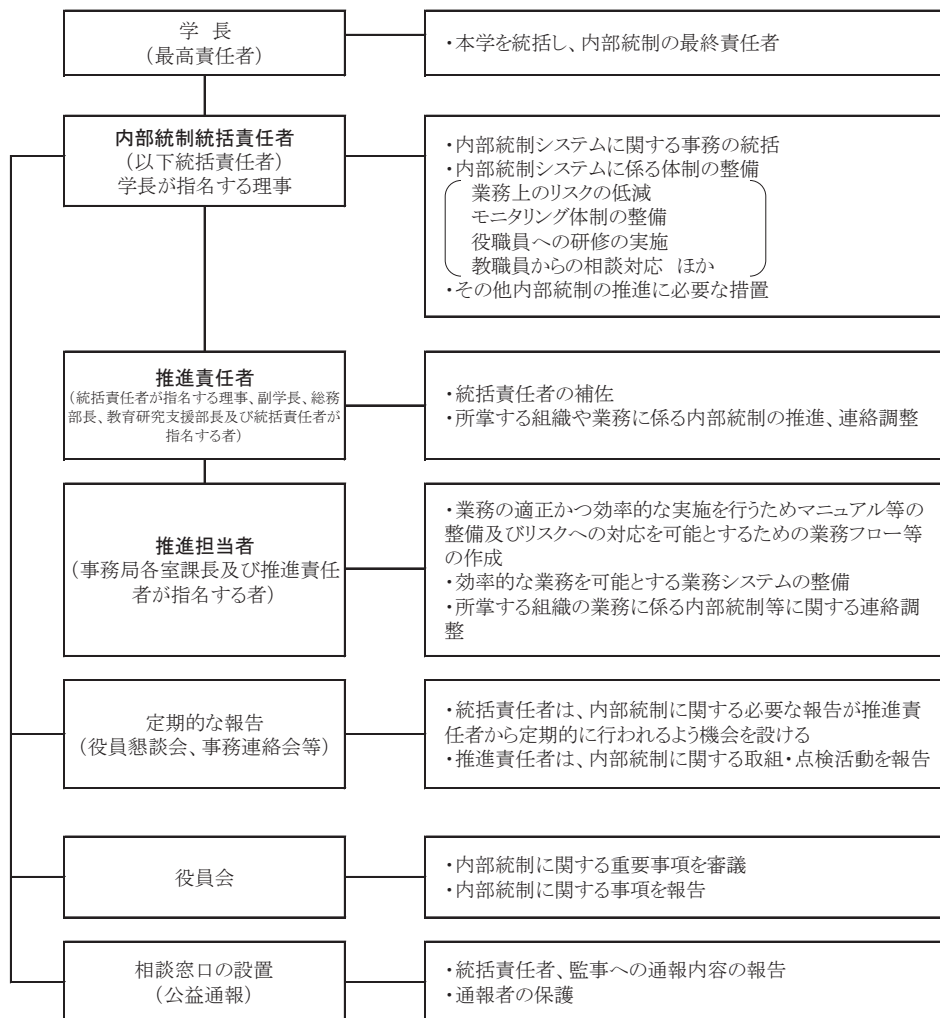
運用体制である内部統制システムは、基本方針に則り運用するとともに、継続的な見直しを行っている。令和4年度から、本学の学長選考会議は名称を学長選考・監察会議と改め、その権限を強化し、また、公益通報者保護法の改正により、「国立大学法人兵庫教育大学公益通報取扱規程」を見直し、外部通報窓口の設置、通報者の保護、役員等に関する事案への対応に監事が関与すること等を明示する改正を行うなど、法令等を遵守し、有効かつ効率的な業務遂行に努めている。

法人の業務方法書はウェブサイトにて公表している。

https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/04/houhousyo_r4.4.1.pdf

内部統制に係る体制図及び職務内容

■内部統制に係る体制図及び職務内容



「本学ウェブサイト」URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/>

「情報公開」URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/>

「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」 URL
<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/172-2.php>

「公益通報窓口について」
<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kouekitsuuhou.php>

「業務に関する情報」 URL
<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	105	—	52	—	52	53
令和 5 年度	—	3,518	3,424	—	3,424	93
合 計	105	3,518	3,476	—	3,476	147

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和 4 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	52	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：52 (退職手当：50、年俸制導入促進費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 52 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	52	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		—	該当なし。
合計		52	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	211	①業務達成基準を採用した事業等： ・多機関連携による「先端教職課程カリキュラム開発センター」における研究開発 ・大講義棟（講堂）音響設備・照明設備・固定機の更新 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：211（人件費：40、その他の経費 68） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 61、工具器具備品 42 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記の各事業については、年度毎に事業の達成状況を確認し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	211	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,180	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,180（人件費：2,708、その他の経費 101） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 38、構築物 11、工具器具備品 312、車両運搬具 4、図書 6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（12 百万円）を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,180	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	33	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：33（人件費：0、その他の経費 33） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 33 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	33	
国立大学法人会計基準第72 第3 項による振替額		－	該当なし。
合計		3,424	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	14	・学生収容定員に対し在籍者数が占める率が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	40	退職手当 40 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	53	

令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12	・学生収容定員に対し在籍者数が占める率が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	81	退職手当等 81 (退職手当 80、年俸制導入促進費 1) ・退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	93	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	5,372
運営費交付金収入	3,454
補助金等収入	75
学生納付金収入	881
その他収入	962
支出	5,372
教育研究経費	3,915
一般管理費	565
その他支出	892
収入－支出	0

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運

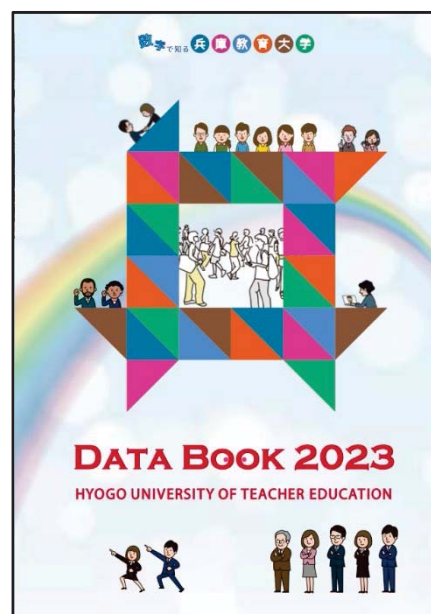
キャッシュ・フロー	営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

○数字で知る国立大学法人兵庫教育大学 DATEBOOK2023

https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/hute_databook2023.pdf

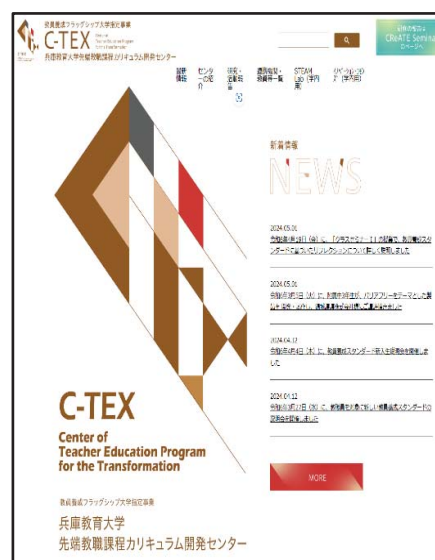
本学の様々なデータを数字により可視化し、図やグラフを用いて分かりやすくまとめた資料であり、大学全体の教育や研究情報の発信を目的にウェブサイトに掲載している。



○教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX

<https://www.hyogo-u.ac.jp/c-tex/#gsc.tab=0>

教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX や、先端教職課程カリキュラム開発センターの取組を発信している。



○兵庫教育大学 FD

<https://www.hyogo-u.ac.jp/fd/>

兵庫教育大学のFD (Faculty Development)についてのウェブページを更新し、本学のFD活動の状況を分かりやすく発信している。



○フレックスクラス

<https://www.hyogo-u.ac.jp/topics/5299126.php>

大学院学校教育研究科ではオンライン授業を積極的に活用したフレックスクラスでの学びについてリーフレットを作成し、ウェブサイトにも掲載し発信を行っている。



○兵庫教育大学基金

<https://www.hyogo-u.ac.jp/kikin/>

寄附金における本学への協力を呼びかけるため、ウェブページにより広報を行っている。令和5年度から参画したふるさと納税も併せて広報を行っている。

